

国労第 90 回定期全国大会
と き：2021. 7. 15～16
ところ：東京地方本部管内

2021 年度運動方針(案)

(第一次草案)

国鉄労働組合

メインスローガン

つくろう職場に労働運動を！

ひろげよう闘いを

職場に、地域に、全国に！

サブ・スローガン

1. 「仕事総点検・安全総点検」運動を全職場から展開し、JRおよび関連労働者の組織化と希望者全員の正社員化、労働条件の改善、安全・安定輸送の確立を一体のものとして全力で取り組もう！
2. 2022年春闘勝利にむけ、職場・地域から要求実現に向けて全力で闘い抜こう！
3. 安心して働き続けられる職場づくりをめざし、健全な労使関係を確立するとともに、全職場から分会活動の活性化をはかり、組織強化・拡大を勝ち取ろう！
4. アスベスト健康被害対策を強化しよう！
5. JR北海道・四国・貨物会社に対する持続可能な支援策の確立とJR九州会社の安定経営に向けた助成策の継続、整備新幹線並行在来線の維持・活性化と地域公共交通の確保、人と環境にやさしい総合交通政策の実現をめざそう！
6. 憲法改悪を許さず、戦争法廃止、核兵器廃絶、平和と民主主義擁護の闘いを強化しよう！
7. すべての差別反対・人権確立、じん肺等公害の根絶、地球環境保護などの共闘運動を強化しよう！
8. 労働法制の改悪・増税政策・社会保障の切り捨てなどに反対し、「格差是正」と「働きやすさ」を求め、地域から共闘運動を強化しよう！
9. 東日本大震災をはじめ、自然災害からの早期復興と被災地への支援策強化、原発推進のエネルギー政策を抜本的に転換させよう！
10. 旅客・貨物輸送における新型コロナウイルス感染症拡大防止につとめ、解雇や雇い止め、労働条件の改悪等を許さず、医療・介護・福祉の拡充を求め、職場・地域で働くすべての仲間の命と健康、生活と雇用を全力で守り抜こう！
11. 各種選挙をはじめとする政治闘争を強化しよう！

目 次

スローガン	
はじめに	3
I. 情勢の特徴	5
1. 国際情勢の特徴	5
2. 国内情勢の特徴	8
3. JRを取り巻く情勢の特徴	11
II. 闘いの総括	14
1. 「合理化」反対、労働条件改善、権利確立、 安全・安定輸送確立等の闘いについて	14
2. 2021年春闘の取り組み	16
3. 組織強化・拡大の取り組み	18
III. 闘いの基調	19
IV. 闘いの目標	22
V. 一年間の諸課題と闘い	25
1. 「合理化」に反対し、労働条件改善、安全・安定輸送確立の闘い	25
2. 2022年春闘の闘い	28
3. 労働協約改正と期末手当獲得の闘い	29
4. JR健保・年金等の改善に向けて	30
5. 組織の強化・拡大と権利確立をめざして	31
6. 調査・点検活動の前進をめざして	34
7. 労働者教育・文化の充実と情宣活動の取り組み	35
8. 共闘運動の前進をめざして	36
9. 平和と民主主義を守る闘い	37
10. 国際連帯活動の前進をめざして	38
11. 政治闘争の強化について	39
12. 政党と労働組合の関係について	40
13. 全国交運共済生協の加入促進について	40
14. 労金運動の推進について	41
VI. 全国協議会の現状と今後の活動について	42
VII. 財政の確立	43
VIII. 闘いの展開	43

はじめに

国労は、昨年9月18日に第89回定期全国大会を新型コロナウイルス感染症拡大の影響により書面審議にて開催し、組織強化・拡大を最重要課題とし、労働条件改善、安全・安定輸送確立の取り組み、大会直前に誕生した菅政権が目論む憲法改正を許さず、平和と民主主義を守る闘いに組織の総力をあげることを確認した。そして、1月30日に開催した第191回拡大中央委員会は、オンラインによるWebでの開催となったが、2021年春闘の闘いに全力をあげ、新入社員対策をはじめとした組織拡大の取り組みに組織の全力をあげて取り組むことを確認し、今日まで闘いを積み重ねてきた。

昨年1月からの新型コロナウイルス感染症拡大によって、人の移動や不要不急の外出の自粛、飲食店を中心に時短営業や休業要請が行われ、企業にはテレワークによる在宅勤務、時差出勤等が要請され、感染者が増え続ける中で、私たちの生活は大きく制限されることとなった。

4月23日、菅首相は東京・大阪・兵庫・京都の1都3府県を対象に3度目となる「緊急事態宣言」の発令を決定し、極力人の流れを抑えるとして、対象となる4都府県に対して不要不急の外出、都道府県間の移動の自粛、さらに商業施設や遊興施設、酒類を提供する飲食店への休業要請と、これまでより踏み込んだ内容となった。従来よりも感染力が強いとされる変異株による感染率が年齢層に関係なく高くなっており、人の流れが多くなるゴールデンウィークに人の流れを抑え、医療崩壊を防ぐこととしているが、ワクチン接種が当初予定より大幅に遅れ、先進国の中でも接種率は最低となっており、医療崩壊も懸念されている状況にある。すでに解雇・雇い止めは10万人を超えており、これまでの政府の「その場しのぎの対応」ではもはや感染拡大を食い止めることは不可能であり、早期にワクチン接種と医療体制の確保、休業による補償、公的支援が求められている。

一方JR各社では、経験したことのない移動の自粛などによって、人の流れが大きく変化し、乗車率が大幅減となり、減便も余儀なくされ、在宅勤務や雇用調整助成金を活用した一時帰休が行われ、2020年度末決算は各社とも赤字となり、経営にも大きく影響を及ぼしている。こうした状況の中でも私たちはエッセンシャルワーカーとして公共交通の安全の確保、医療現場では医療の確保に向けて、感染リスクに晒されながら従事している。

昨年9月に改憲を掲げてきた安倍政権を継承するとして誕生した菅政権は、日本学術会議会員任命拒否問題や長男の総務省接待問題の発覚など、憲法や法律、民主主義を無視した政治の私物化を行っている。さらにこれまで同様、日米同盟の強化と防衛費が7年連続で過去最大を更新していることから、自衛隊の軍備増強を押し進め、日本を「戦争ができる国」に向けて突き進み、その総仕上げとして憲法9条

に自衛隊を「国防軍」として明記し、軍隊に置き換えようとしている。「憲法改正は自民党の党是だ」「憲法審査会の中で議論すべき」とし、改憲への意欲を示している。沖縄辺野古新基地建設問題では、沖縄県民の民意を無視して埋め立てを強行し、福島第一原発事故の被災者への支援は打ち切るなど、憲法と民主主義を守るためにも、菅政権に終止符を打たなければならない。

4月25日、衆議院北海道2区、参議院長野選挙区での補欠選挙、参議院広島選挙区での再選挙が行われ、3選挙区すべて野党候補が当選を勝ち取った。そして秋までには衆議院の解散総選挙が予定されており、政治を変える大きな転換となることから、立憲野党候補者の当選に向けて取り組みを強めることが求められる。

本部は一昨年、「国労の課題と方向性」(5年ビジョン)を提起し、討議を進めてきた。2019年度で現職者と再雇用者の組織率が逆転し、2023年度までの組織人員の推移を見ると、国鉄世代の大量退職に伴い、組織の減少と組合費収入の急激な減少が避けられない。厳しい現状を直視し、対応策を取り組まなければならない。この共通認識に立ち、全機関が一致協力してこの難局を乗り越えることが必要であり、そのために、組織の強化・拡大運動は必要不可欠であり、国労運動の継承・発展、さらには次世代の育成に向けた組織をつくっていかなければならない。

JR各社は、要員削減と効率化を進め、グループ会社やパートナー会社への業務移管や人を介さないシステムの導入、経営の多角化などを行いながら、グループ企業化をめざしている。国鉄世代が大量退職期を迎える中で急激な世代交代が余儀なくされ、現場では系統を問わずJR世代への技術継承が大きな課題となっている。

私たちが安全で安心して働くことのできる職場づくりに向けてJR・グループ会社で多発している労働災害に対し、対策に向けた労働組合としてのチェック機能も必要であり、労働条件や環境改善に向けた取り組みが求められている。

第90回定期全国大会では、国労運動の継承・発展に向けて、すべての闘いを組織強化・拡大運動に集約することを全機関・全組合員の総意として確認することが必要である。山積する課題に対し、コロナ禍と言われ集まることが困難と言われている今日、運動を後退させることなく、国鉄労働組合に結集する全機関、組合員、家族が総団結、総決起することを強く訴えるものである。

I. 情勢の特徴

1. 国際情勢の特徴

(1) 2019 年末から全世界に猛威を巻き起こしている新型コロナウイルスの感染拡大は、世界各国の医療体制と経済に大きな打撃を与えている。昨年アジア圏から欧米各国へと急激に拡大し、3月12日にはWHO（世界保健機関）が「パンデミック」を宣言、以来、イタリア、スペインで中国の公表死亡者数を上回り、フランスやアメリカのニューヨーク市では都市封鎖（ロックダウン）が行われた。緊急事態宣言発令等による外出禁止による感染拡大防止が一斉に行われる中、クラスター（小規模集団感染）やオーバーシュート（爆発的急増）、ロックダウン（都市封鎖）、パンデミック（広範囲流行病）といった事態が相次いだ。医療従事者の感染による医療崩壊とともに、現在では感染力が高いとされる変異や免疫が働きにくくなるとされる「変異ウイルス」が世界の100を超える国や地域から報告され、WHOや各国が警戒を強めている。その特徴や感染拡大の傾向は、特に警戒が必要なのはイギリスで最初に見つかった変異ウイルス、南アフリカで最初に見つかった変異ウイルス、ブラジルで広がった変異ウイルスで、いずれも「N501Y」「E484K」と呼ばれる変異があり、ウイルスが人などに感染する際の足がかりとなる表面の突起部分が感染しやすいように変化していて感染力が高くなっていると考えられている。

(2) 昨年末の大統領選挙で混乱を極めたアメリカでは、1月20日政権が交代し、民主党のジョー・バイデン氏が第46代大統領に就任した。首都ワシントンで行われた就任式は通常、祝賀ムードに包まれるが、今回は大統領選挙をめぐる混乱や議会への乱入事件で厳戒態勢が敷かれる異様な雰囲気の中での新政権発足となった。20日昼前、日本時間の21日午前2時前から首都ワシントンで行われた就任式のテーマは「アメリカの結束」で、就任演説でバイデン氏は、選挙戦を通じて訴えてきた、分断された社会の融和を訴えた。ただ、ワシントンには祝賀ムードは広がらず、選挙結果に反発して暴徒化したトランプ大統領の支持者らが連邦議会に乱入して死傷者が出た事件を受けて、武装した州兵らが警戒にあたる異様な雰囲気に包まれた。式典にはオバマ前大統領やブッシュ元大統領など歴代大統領に加えてペンス副大統領が出席したが、選挙結果に不満を持つトランプ大統領はこれまでの慣例を破る形で出席せず、前任の大統領が新大統領の就任式に出席しないのは、およそ150年ぶりとなった。今回は新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、恒例のパレードが中止され、通常は市民で埋め尽くされる連邦議会議事堂前の広場も閉鎖され、78歳とアメリカ史上最高齢の大統領となったバイデン氏は、異例づくしの状況の中、新政権をスタートさせた。

(3) バイデン大統領は就任直後から矢継ぎ早にトランプ前政権の政策方針を転換させ、同盟国との連携を重視した国際協調路線を強く印象づけた。一方、前政権から続く米中対立は、バイデン政権が民主主義・人権問題重視の姿勢を前面に打ち出したことでさらに激しさを増すなど課題も多くなっている。「予想以上のスピードで外交を進めている」といわれるバイデン氏は、1月20日の就任初日、地球温暖化対策の枠組み「パリ協定」への復帰や、世界保健機関（WHO）からの脱退手続き中止を決定。政治任用職の国務省や国防総省高官が決まらない段階で次々と新政策を打ち出し、「1期目ですべてやり遂げるつもりでは」との印象を与えている。バイデン外交の陣頭指揮を執って精力的に各国との調整に動くのが、バイデン氏の副大統領当時からの腹心、ブリンケン国務長官とサリバン大統領補佐官（国家安全保障担当）で、気候変動問題では、元国務長官のケリー大統領特使も存在感を發揮。バイデン政権では大勢のオバマ政権高官が任命され、発足当初は「オバマ2.0」とやゆされた。しかし、トップのトランプ大統領だけに権限が集中して思いつきで政策が混乱していた前政権とは打って変わり、経験豊かな専門家に支えられたバイデン政権の安定感は強い。

(4) バイデン米大統領は4月29日、就任から100日目を迎えた記念集会で演説を行い、外交・安全保障政策では、中国を念頭にインド太平洋地域を最も重視する方針を明確に打ち出した。米国第一主義を進めた前政権からの方針転換を図り、国際協調路線への回帰も鮮明にしている。一方で「助走期間」が終わり、今後の課題も見え隠れしている。「米国一国では対抗できず」連携強化を図るべく「中国や他国と競争して21世紀を勝ち抜く」と、中国や習近平国家主席を頻繁に登場させて対抗意識をむき出しにした。3月に公表した国家安全保障戦略（NSS）の指針で、中国を「唯一の競争相手」と位置づけ、前トランプ政権は2017年のNSSで中国とロシアを併記して競争相手と捉えていただけに、より中国に傾注した形となった。実際に3月中旬、就任後初めて主催する多国間の首脳会合として、米国、日本、オーストラリア、インド4カ国でのサミットを選択。「クアッド」と呼ばれる枠組みで、前政権で外相会合にとどまっていたものを首脳レベルに格上げしている。米政府高官は「いかに米国がインド太平洋地域を重視しているか内外に示す意味がある」と打ち明ける。その後も、ブリンケン国務長官とオースティン国防長官が日本と韓国を訪れ、外務・防衛担当閣僚協議（2プラス2）を続けて開催した。4月16日にはワシントンで行われた日米首脳会談では、日米同盟をインド太平洋地域の戦略の中核に据える方針を鮮明にした。

(5) 安倍政権下で緊張の度を深めた日韓関係は、出口の見えない日韓関係が続く中、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大、パンデミックの中で行われた韓国の総選挙で昨年与党が大勝したことを受け、長期化の懸念は避けられない情勢となっている。韓国で元徴用工や遺族ら85人が日本企業17社を相手取り、計86億ウォン（約8億3千万円）の損害賠償の支払いを求めて6年前に起こした訴訟をめぐる、ソウル中央地裁が、弁論を始めるために必要な訴訟書類を企業側に伝えたとみなす

公示送達の手続きを取ったことがわかった。手続きは16日付で、効力が発生する5月18日以降に弁論が始まる。大法院のウェブサイトなどによると、原告らは15年5月、戦時中に日本本土の工場に強制動員されたとして、三菱重工業や日本製鉄、三井造船（現・三井E&S）、JX日鉱日石エネルギー（現・ENEOS）、住友金属鉱山、三菱マテリアルなど17社を相手取り訴訟を起こした。菅義偉内閣が昨年9月に発足して以来、初めて出した外交青書を通じて、竹島（独島）は「日本の領土」だとする領有権主張を繰り返した。慰安婦と徴用被害者賠償問題についても、韓国政府の責任で解決しなければならないという立場を繰り返した。日本政府が、公式文書である外交青書に歴史認識を明らかに記述してきたことは、韓日関係の改善に毎年悪材料として作用したが、今回も同様の状況が繰り返されるものとみられる。

(6) 世界経済の回復ペースは鈍化している。20年10月以降、新型コロナウイルスの感染拡大ペースが再加速し、欧米を中心に外出行動の抑制が再び強まったことに伴い、第一波（20年4-5月）ほどの落ち込みは回避するものの、21年1-3月期は欧州や日本などでマイナス成長に陥るとみられている。21年は感染拡大が続くなかで財政・金融政策に支えられた回復を見込むが、22年はワクチン普及などから経済活動正常化の動きが先進国中心に広がり、徐々に自律的な回復へのシフトが期待され、22年までの世界経済を展望する上での注目点は第一に、集団免疫達成による経済活動正常化の時期。20年末から各国でワクチン接種が始まり、人口の70-90%が抗体を有する「集団免疫」を達成すれば感染は終息に向かうとされ、経済活動の正常化も可能と予想されている。今後のワクチン接種ペースや抗体の持続期間などにも左右されるが、接種ペースが早い米国と英国では21年末～22年前半に集団免疫を獲得する可能性がある。第二に、財政・金融政策の行方。コロナ危機対応として各国が実施する拡張的な財政政策および緩和的な金融政策は、21年は基本的に継続されるとみるが、22年には経済活動の正常化とともに段階的に調整が始まる可能性がある。特にFRBが、市場の予想よりも早く金融政策の調整に動いた場合は、金利上昇や米国株安を通じて世界経済の回復の重しとなる。第三に、米国新政権の政策運営。上下院とも民主党が制したことから、バイデン大統領の公約の実現可能性が高まった。コロナ危機からの経済立て直しを最優先に進めるとみられ、米国のGDPがコロナ危機前の水準を回復する時期は21年半ばに前倒しとみられている。国際協調路線への回帰や、政策の予見可能性の高まりは世界経済の安定にも期待がされている。一方、課題はコロナ危機などを経て深まった国内分断への対応であり、格差が固定化すれば政治・経済の不安定化要因となる。これらを踏まえ、世界経済の実質GDP成長率は、21年が前年比+4.6%（前回11月見直しから+0.5%ポイント上方修正）、22年が同+3.9%と予測し、実質GDP水準がコロナ危機前（19年末）を回復するのは、21年半ばと予測している。先行きのリスクは、まず、防疫のための強力な経済活動抑制の継続で、毒性や感染力の強い変異株の流行や、重大なワクチン副反応の発生などにより、21年4-6月期以降も世界で強力な経済活動の抑制が続けば、世界経済の実質GDP成長率は、21年は同+3.0%、22年は同+2.5%といずれも大幅な下振れと予想される。コロナ危機前のGDP水準を回復する時期

は22年半ばに後ずれすることとなる。また、財政・金融政策の副作用にも注意が必要。大規模な流動性供給により金融危機は回避されている一方で、将来の経済的負担を拡大させかねない側面を併せ持っている。具体的には、企業の新陳代謝の遅れによる不良債権処理コストの増大、株価や不動産価格の上昇の反動による逆資産効果の拡大、資産価格の過熱による金融政策の調整などだが、さらに米中間の選択的デカップリングが強まる可能性もある。香港や台湾を巡る対立の深まりなどが飛び火し、貿易や金融への規制が拡大・強化されれば、サプライチェーンの組み換えなど国際的な企業活動への打撃は大きい。

2. 国内情勢の特徴

(1) 1月18日に召集された第204回通常国会は、緊急事態宣言のなかで召集されるという異常な状況となった。会期は6月16日までの150日間。昨年からの感染対策として、衆院本会議は採決を除いて出席は議員の約半数に制限、参院本会議も1席以上のスペースを空けて座っている。18日午後に参院本会議場で開かれた開会式でも、通常は衆参700人あまりの全議員が出席できる場所、昨秋の臨時国会と同じように会派の代表や常任委員会の委員長ら約130人に出席者を絞った。また、1月13日の衆院内閣委員会の閉会中審査では、政府側の答弁者の前にアクリル板が初めて設けられた。本会議や委員会の傍聴に関しても、衆院では検温やマスク着用などの上で人数制限を実施。参院はホームページで「極力ご遠慮願います」と呼びかけた上で、要望がある場合は衆院と同様の対応をとっている。前国会で未解決のままこの国会に引き継がれた一連の問題、「桜を見る会」の問題をはじめとした「政治とカネ」の問題、日本学術会議への人事介入の問題など、野党による追及が継続されている。

(2) こうした中、次期衆院選の前哨戦となる衆院北海道2区、参院長野選挙区の両補欠選挙と参院広島選挙区の再選挙は5月25日、投開票が行われた。与野党対決の構図となった参院2選挙は、いずれも野党候補が当選し、自民が「不戦敗」を決めた衆院北海道2区補選も、立憲民主党元職の野党統一候補が当選した。衆院北海道2区補選は、鶏卵汚職事件で在宅起訴された元農林水産相の吉川貴盛被告（自民離党）の議員辞職に伴って実施。立民の松木謙公氏（62）＝国民、社民推薦＝は独自候補を取り下げた共産党からも支援を受け、序盤から優位に戦いを進めて5新人を下し、5選を果たした。羽田雄一郎元国土交通相の死去に伴う参院長野補選は、羽田氏の弟で立民新人の羽田次郎氏（51）＝共産、国民、社民推薦＝と、自民新人の小松裕氏（59）＝公明推薦＝による事実上の一騎打ちとなったが、羽田氏は序盤からリードし、猛追する小松氏を振り切った。公職選挙法違反で有罪となった河井案里前参院議員（自民離党）の当選無効に伴う参院広島再選挙は、諸派新人の宮口治子氏（45）＝立民、国民、社民推薦＝が共産党の支援も受けて、自民新人の西田

英範氏（39）＝公明推薦＝を破った。3選挙は菅政権発足後、初の国政選挙で、与党の全敗は首相（自民総裁）の政権運営にとって打撃となった。衆院議員の任期満了が10月21日に迫る中、首相の衆院解散戦略に影響を与えるのは必至の情勢となり、与党内では早期解散への慎重論や首相の下での衆院選に懸念の声も出ている。一方、菅首相（自民党総裁）は憲法記念日の5月3日、改憲派が開いたウェブ会合にビデオメッセージを寄せ、憲法改正手続きに関する国民投票法改正案を早期に成立させるべきだとの認識を示した。自民党と立憲民主党の間で、今国会で「何らかの結論を得る」と合意していながら、衆院憲法審査会で採決していないと指摘。「憲法改正の議論を進める最初の一歩として、まずは成立を目指していかなければならない」と述べた。同時に、改憲へ挑戦する考えを明言し、「現行憲法の時代にそぐわない部分、不足している部分は改正していくべきではないか」と訴え、自衛隊明記や緊急事態条項など自民党の改憲4項目に言及した。

(3) 2021年1月7日、新型コロナウイルス感染症の拡大抑制のため、政府は新型コロナウイルス感染症対策の基本対処方針を変更し、特別措置法に基づいて、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県に対して緊急事態宣言を再発令した。これは、2020年に続いて二度目となり、期間は、1月8日～2月7日（日）。その後、各県などからの要請により、対象地域は、栃木、千葉、埼玉、東京、神奈川、岐阜、愛知、京都、大阪、兵庫、福岡の11都府県となった。さらに、2月2日に、緊急事態宣言（2回目）の期間延長が発表され、期間は1月8日（金）～3月7日まで（一部地域・期間変更あり）に変更となった。対象地域は、栃木、千葉、埼玉、東京、神奈川、岐阜、愛知、京都、大阪、兵庫、福岡の11都府県が、延長となる地域は、栃木を除く、10都府県（千葉、埼玉、東京、神奈川、岐阜、愛知、京都、大阪、兵庫、福岡）となった。政府は1月7日に宣言の発令を決め、その後対象を広げ、当初の期限だった2月7日で栃木県を解除し、10都府県は3月7日まで1カ月延長、3月1日には関西圏、中部圏、福岡県の6府県を先行解除した。

(4) 吉村洋文大阪府知事は3月31日の記者会見で「急拡大の山が来ている」と危機感をにじませたが、直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数はこの日28・58人になり、国の分科会指標で最も深刻な「ステージ4（感染爆発）」（25人以上）に達した。吉村知事は水面下で西村康稔経済再生担当相と電話協議。まん延防止措置が適用される可能性を探り、29日に急きょ政府に適用を要請する方針を表明した。こうした状況を受け、政府は4月1日「まん延防止等重点措置」を、5日から1か月間、大阪府、兵庫県、宮城県に適用することを決定。初めて「重点措置」が適用された。以降もまん延防止等重点措置の対象は拡大し、沖縄県（4/12～）、埼玉、神奈川、千葉、愛知（4/20～）、愛媛（4/25～）へと、県単位、市単位でそれぞれ5月11日までの期間発出され、25日、東京、京都、大阪、兵庫の4都府県に対し、それまでのまん延防止等重点措置から三度目となる緊急事態宣言を4月25日～5月11日の間で発令、その後、5月末まで期間延長された。国内の新型コロナウイルスによる重症者の数がこれまでで最も多くなっており、専門家は変異ウイル

スの影響を指摘している。東京都内では30日、新たに239人が感染力が強い「N501Y」の変異がある新型コロナウイルスに感染していることが確認された。都によると、4月30日に新たに感染が確認されたのは、10歳未満から90代までの合わせて238人と、年齢が分かっていない1人の合わせて239人。検査した389人のうち、61%に当たる239人から変異ウイルスが確認された。全国の累計感染者は5月3日時点で60万9283人になり、首都圏（東京、神奈川、千葉、埼玉）が44%を占める。空港検疫で見つかった人は累計で2749人になった。累計死者数は5月3日時点で10,437人となり、感染者の1.7%が亡くなった計算になる。全国の累計死者数のうち首都圏は4091人。第2波からは地方での死者が増え、20年8月28日以降は首都圏の割合が5割を下回っている。月別の死者数は1月の2261人が過去最多になっている。

(5) 内閣府は4月7日、今年2月の景気動向指数（2015年=100、速報値）を発表した。景気の現状を示す「一致指数」が前月比1.3ポイント下落の89.0となり、2カ月ぶりに悪化した。基調判断は「上方への局面変化」を据え置いた。2月に発生した福島県沖を震源とする地震の影響で自動車部品の供給が止まったことや、半導体の不足により、自動車の生産や出荷が落ち込んだことが響いた。数カ月先の景気を映す「先行指数」は1.2ポイント上昇の99.7で、2カ月連続の改善となった。また月末26日に発表した2月景気動向指数C I（コンポジット・インデックス）一致指数の改定値は、前月値から1.8ポイント低下の89.9だった。速報値（89.0）から上方修正となった。先行指数の改定値は前月値から0.6ポイント上昇の98.7で、速報値（99.7）から下方修正となった。C I一致指数を踏まえた基調判断は「上方への局面変化を示している」とした。内閣府が4月22日に発表した月例経済報告では、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部に弱さがみられる。先行きについては、感染拡大の防止策を講じるなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されるが、内外の感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある」とした。

(6) 総務省が30日発表した3月の完全失業率は2.6%で、前月（2.9%）から低下し、昨年4月と同水準まで改善した。ただ、この改善は、コロナ禍が続く中で労働市場から退出した人が多かったためとみられている。今後についても、緊急事態宣言による経済の停滞やワクチン接種の遅れにより、雇用情勢が明確に改善するには時間がかかるとの声が多い。完全失業者数（季節調整値）は180万人で、前月に比べ23万人減少。「非自発的な離職」が13万人減少し、「自発的な離職」は3万人減った。失業率は大幅に改善したが、就業者数が減少し非労働力人口が増加しており、（改善の）要因は労働市場から退出した人によるもので、良い形での低下とはいえない。結果、景気が悪かったわりに失業率は抑制された。今後は「緊急事態宣言が（東京都や関西圏で）出されている上、ワクチンもすぐには普及しないため、景気

回復は緩やかなものにとどまり、失業率も改善が明確化するには時間がかかる」とみられる。3月の就業者数(季節調整値)は6,684万人と前月から13万人減少し、非労働力人口(同)は4,181万人で24万人増加した。休業者は220万人で前年同月比29万人の減少。コロナの影響が出る19年3月と比べると2万人の増加にとどまり、大きく変化はしていない。総務省も、就業者数の減少や非労働力人口の増加を踏まえ3月の失業率の低下で雇用情勢が改善したとまで言うことは難しく、今後、緊急事態宣言の影響を注視していくとしている。2020年度平均の完全失業率は2.9%で、09年度以来11年ぶりに上昇した。3月の有効求人倍率(季節調整値)は1.10倍で、前月から0.01ポイント上昇し、有効求人数は前月から1.6%増加した。緊急事態宣言の解除を見越した求人が3月に増え、有効求職者数0.4%増。収入減を補てんするためにダブルワークを希望する人や、休業長期化に伴って自己都合で退職し転職しようとする人が目立った。新規求人数(原数値)は前年同月比0.7%減。人手不足の傾向にある建設業が同16.3%増、製造業が同8.5%増となった一方、コロナの影響が残る生活関連サービス業・娯楽業が14.8%減、卸売業・小売業が12.6%減などとなった。20年度平均の有効求人倍率は、19年度から0.45ポイント低下し1.10倍で、14年度(1.11倍)以来6年ぶりの低水準だった。低下幅はオイルショックの影響が出た74年度以来46年ぶりの大きさだった。

3. JRを取り巻く情勢の特徴

- (1) 新型コロナウイルス感染症が世界各地に猛威を振るい、先が見えない中で日本経済に深刻な影響を与えている。JR各社の経営収支状況も、過去に例のないものとなった。公共交通としての役割を持続的に維持する一方で、新幹線定期列車の減便、臨時列車の運転の取りやめ、社員「一時帰休」制度等による対応の継続、社員・家族並びに組合員の感染も報告されてきた。新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中で、大規模リスクに対する各社の対応・対策が求められている。とりわけ、利用者・労働者の安全と健康確保の取り組みが各エリア・地方で強化されてきた。コスト削減を重視してきた会社の施策の進捗状況等、「安全第一」を基盤の確立に向けた動向を注視することが更に高まっている。コロナ問題の終息を待たず、列車ダイヤの見直しや、今日的課題となっている「自動運転システム」の導入、Ma a Sの推進など、IT・IOT技術を活用した会社施策も拡大することが想定される。
- (2) 交通政策基本法及び国土強靱化基本法改定案が令和2年12月2日に成立し、令和3年3月26日には改正国鉄債務処理法が成立した。改正交通政策基本法は、人口減少や大規模災害、感染症の流行等を踏まえ、公共交通の機能を維持するために国が支援することが明記され、改正国土強靱化法では、近年多発する自然災害や大規模な災害が起きた場合でも、交通機能の維持が社会経済活動の維持に必

要なことを明確にしている。改正国鉄債務処理法は、現行の支援が令和2年度末で期限を迎えることから、「JR二島貨物会社」に対する経営自立に向けた取り組みを推進するため、引き続き支援を継続することを決定した。国労は、新型コロナウイルス感染症拡大や頻発する災害のもとで利用者が安心して公共交通機関を利用できるように求めているが、国民の移動する権利や交通運輸労働者の労働条件の問題などにおいても多くの課題が残されており、引き続き交通運輸政策への影響に注視する必要がある。

- (3) 本年3月11日で東日本大震災に伴う東京電力福島第一原発事故から10年の節目を迎え、寸断されていた常磐線は昨年9年振りに全線が復旧し、利用者・住民の期待に応えるものとなった。

一方で、自然災害により不通となっているJR線の区間は、根室本線、只見線、肥薩線となっている。鉄道軌道整備法の改正が鉄道復旧の改善策となる一方で、自然災害復旧工事が鉄道事業者の立場にたった「新たな負担」として、ローカル線を取り巻く環境は厳しさを増し、JR各社が鉄道利用者の大幅な減少に伴い経営状況は悪化している。先の見えない現状に「コロナ前に戻ることは不可能」との声も挙がる中で、不採算路線を多く抱えるJR各社において路線の廃止や運営の見直しが加速しているが、災害を契機とした廃線は許されるものではない。また、安全問題としては、各社において重大労災が関連企業を中心に続いていることから、各社における「労使会議」等で「安全最優先」の職場風土の醸成に向けた取り組みが一層必要となる。

- (4) 地方交通線の維持・存続、公共輸送確立をめぐる動向では、取り巻く環境が少子高齢化やモータリゼーションの進展、地域格差や急激な人口減少等に伴って極めて厳しい状況が続き、新型コロナウイルス感染症の拡大が追い打ちをかけている。

JR北海道では、2016年に同社単独では「維持困難な線区」を公表以降、道や各自治体との協議を行っているが、抜本的な解決にはつながっていない。

JR西日本では、「鉄道利用者の十分な回復が見込めない」として、具体的な路線名には触れていないが、ローカル線は廃線も含め、抜本的な見直しを進めることを明らかにした。これを受け、危機感が高まるJR木次線沿線4市町では、存続に向けた活動が取り組まれている。

JR四国でも、具体的な路線名には触れていないが、「採算が極度に悪化している路線の存廃に関する議論を、地域の自治体と始めたい」と意欲を見せており、路線の存廃を議論する際は、「行政が路線の維持管理を担う『上下分離』や、バスなど他の輸送手段への転換を含めて幅広く検討したい」としている。

JR九州では、日田彦山線の復旧について、一部自治体からは、鉄道での復旧が強く求められてきたが、その復旧方法について、「日田彦山線復旧会議」で、関係自治体として意見の取りまとめが行われ、JR九州の復旧費用(26億円)負担と不通区間全てをBRTで復旧することで合意されている。

(5) JR北海道・四国は、高速道路網の整備や他輸送機関との競争条件の拡大、経営安定基金の運用益の減少などに起因した経営改善を強いられている。また発足当時から抱える構造矛盾含め、この間の自然災害の影響を大きく受けたJR貨物も含め、国の税制特例や助成金など支援がなければ成り立たない経営状況といえる。本州三社も新型コロナウイルス感染症対策に伴う移動制限により、鉄道利用者が激減し大幅な減収となり、JR各社の2020年度3月期連結決算結果等について公表した概要は、以下の通りである。

- 【北海道会社】（別途）
- 【東日本会社】（別途）
- 【東海会社】（別途）
- 【西日本会社】（別途）
- 【四国会社】（別途）
- 【九州会社】（別途）
- 【貨物会社】（別途）

Ⅱ．闘いの総括

1. 「合理化」反対、労働条件改善、権利確立、

安全・安定輸送確立等の闘いについて

- (1) 新型コロナウイルス感染症の終息が一向に見えない中で、世界経済は戦後最大の危機に直面している。国鉄分割・民営化から34年が経過し、公共交通として社会経済を支えてきたJR各社も、この問題に正面から対応せざるを得なくなった。特に、JR北海道・四国は、他輸送機関との競争条件の拡大、経営安定基金の運用益の減少など、厳しい経営を迫られ、ローカル線の削減、駅無人化の拡大など、地域住民の「安全・安心」が脅かされる状況に拍車をかける可能性が高い。近年、大規模自然災害の影響を大きく受け、経営基盤の脆弱性が露呈したJR貨物も含め、公共交通の使命が問われる状況が続いている。

本部は、昨年11月6日、新型コロナウイルス感染症拡大のもとで、鉄道事業存続に向けた支援策や、JR北海道・四国・貨物会社に対する持続可能な恒常的支援策の確立およびJR九州会社の安定経営確立に向けた支援策の継続、自然災害等による鉄道復旧支援や鉄道インフラ基盤の整備、安全・安定輸送のためのホームドアの設置や検査体制の確立、路線廃止手続きのための鉄道事業法の見直しなど10項目にわたる喫緊の諸課題について国土交通省要請を行ってきた。さらに、今年3月3日には、規模を縮小して行った21春闘における中央総行動の一環として、各政党に対する要請行動を展開してきた。

JR二島・貨物会社へ新たな支援が確立されたことは、この間、分割・民営化によって生じている構造矛盾の解決に向けて、エリア・地方との連携を強化し、「政策提言」の到達点と課題を明確にした政府及び関係省庁への要請行動が取り組まれてきた成果であり、引き続き、運動の強化が求められている。

- (2) 安全問題での対応変化も新型コロナウイルス感染症対策拡大によって、コスト削減に起因した新たな事故等につながらないか監視の目を強めてきた。

JR各社における「安全より営利優先」の経営姿勢や在宅勤務や一時帰休の拡大、外注化・委託化がもたらす問題点を業務部長会議等で集約し、「安全第一」の職場風土の確立に向けて取り組んできた。しかし、矢継ぎ早な合理化が進められているとの報告もあり、JR各社が苦境のもとで、安全問題が問われる事態を引き起こさせないため、引き続き調査・点検活動を意識した取り組みが必要である。

(3) 改正高年齢者雇用安定法が令和3年4月1日から施行され、これまで年金の支給開始年齢の段階的引き上げに伴う暫定的な制度及び措置から、65歳までの雇用確保義務に加え、65歳から70歳までの就業機会を確保するため、高年齢者就業確保措置として、70歳までの就業機会の確保の措置を講ずる努力義務が新設された。しかし、60代後半において派遣を含む他社での雇用や、雇用されない働かせ方も可能にする改正であり、JR職場・関連職場においては動向に注視する必要がある。最高裁判決の動向も踏まえ均等・均衡待遇をめざし、関連会社も含めた正規・非正規雇用による賃金等の格差を是正する取り組みを強化し、「同一労働同一賃金」の考え方を基本に、労働者が求める均衡均等待遇の実現に向け、引き続き改善を求めていく。

(4) 期末手当獲得の闘いは、他の課題とともにエリア業務部長会議を通じて、各社の経営の動向や格差拡大等を踏まえ、全国単一組織としての要求月額や運動について議論を深めてきた。各社の経営基盤等により会社間格差は拡大する傾向も踏まえ、昨年の大会で課題を整理し、第191回拡大中央委員会において今年度の期末手当に対する「考え方」を確認し闘っている。すでに、21春闘期に交渉・妥結整理した各社の結果は、JR東海が2.2ヵ月(対前年0.75ヵ月減)、JR四国が1.21ヵ月「1.61ヵ月ライフプラン含む」(対前年0.68ヵ月減)、年間臨給のJR西日本は夏季手当分1.3ヵ月(対前年1.39ヵ月減)年末手当分については別途検討の上回答、さらにJR九州は交渉継続中となっている。(5月10日現在)

一方、5月14日に要求書を提出したJR北海道は0.0ヵ月(前年比0.0ヵ月)、東日本は0.0ヵ月(前年比0.0ヵ月)、貨物会社は0.0ヵ月(前年比0.0ヵ月)の回答であった。今後取り組まれる2021年度年末手当をめぐる動向は、昨年度と同様にJR各社とも新型コロナウイルス感染症の影響による大幅な減収予想を理由とした厳しい回答が予想されることから、JR各社やグループ会社との粘り強い交渉の強化と職場からの運動の積み上げが極めて重要である。

(5) 鉄道アスベスト問題に関する現状については、アンダーシール(アスベストを含有)を使用した車両が現存しており、廃車・解体時の安全作業確認することが必要である。また、アスベスト肺がんの「認定基準」が見直され、災害認定が受けられないという司法判断が示されたことは課題といえる。本部として春闘期に鉄道・運輸機構に対して交渉を行ってきた。継続した要請では、①特別遺族給付金(「特別殉職年金」「特別遺族一時金」)の請求期限が「2022年(令和4年)3月27日まで」であり迫っていること。②鉄道・運輸機構ホームページ上の管理手帳交付者数が、個人情報保護法の観点で厚生労働省からの情報開示されなくなり、2016年(平成28年)1月以降更新されていないことである。コロナ禍により、2020年度は鉄道・運輸機構との交渉は文書でのやり取りを余儀なくされたが、引き続き関係省庁や鉄道・運輸機構に対する取り組みはもちろん、JR各社に対しても真摯な対応と、迅速・適切に救済・補償を求める取り組みが求められている。

2. 2021 年春闘の取り組み

- (1) 日本経済は、米中貿易摩擦などによる経済環境の悪化や新型コロナウイルス感染拡大の影響により、世界規模での経済活動の停滞、雇用情勢の悪化、収入不安による消費支出の低下などにより、中小企業を中心に倒産や派遣切り、労働条件の切り下げが行われるなど、リーマンショック時を上回る厳しい状況となっている。
- (2) 新型コロナウイルス感染拡大は、人の往来を抑制しているため、観光・飲食・鉄道・航空などを中心に依然として大きな影響を与えている。政府統計によると企業の利益剰余金（内部留保）は475兆円と8年連続で過去最高を更新しているものの、労働分配率の低下により実質賃金は回復せず、個人消費も回復していない。また、年収200万円以下のいわゆるワーキングプアは1,200万人（22.9%）となり、昨年より102万人増となり、依然として高い割合になっている。
- (3) こうした経済状況の中で連合は、賃上げは前年と同水準の2%程度とし、定期昇給分を含めて4%程度の賃上げをめざした。また、国民春闘共闘委員会は、「あきらめ感を払拭し、公正な新しい社会を作る春闘と位置付けること」を確認した。具体的な賃上げ額は、月額25,000円以上、時間額150円以上などを求めた。そして、「21けんり春闘全国実行委員会」は、「8時間働けば暮らせる社会を！同一労働同一賃金の実現」をめざし、「時給1500円、月額25万円以上の賃金補償を」とした。
- (4) 国労は1月30日に第191回拡大中央委員会を開催し、基本給（平均）の1.87%相当額、5,000円を基本とするベースアップを統一要求とし、その実現をめざした。要求は2月12日に各社一斉に提出し、回答指定日は、3月18日（木）を基本とし、第一次回答ゾーン（3月15日～19日）および第二次回答ゾーン（3月22日～26日）とした。3月18日の回答指定日に向け、3月3日に大衆行動として、「2021年春闘勝利！国労中央総決起集会」を新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、各地方とはリモート接続で開催した。
- (5) 連合が4月15日に発表した新賃金要求に対する回答集計（中間）では、全体平均は5,445円・1.83%で、昨年同時期を238円・0.10ポイント下回った。また、中小組合（300人未満）の平均は4,547円・1.81%となり、昨年同時期を178円・0.10ポイント下回った。
- (6) JRにおける回答状況は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、各社で大幅な収入減となり、各社ともベアゼロ（北海道は20年連続）となり、JR東日本では昇給係数4のところ2となった。また、夏季手当については、JR東海は

2.2 箇月 (対前年 0.75 箇月減)、J R 西日本は年間臨給としながらも 1.30 箇月 (対前年 1.39 箇月減)、J R 四国は 1.21 箇月 (対前年 0.68 箇月減) の回答となった。

— 闘いの到達点と今後の課題 —

国労は、2021 年春闘を闘うにあたり各級機関において昨年春闘の総括から闘いを展開することとし、第一には、全組合員が参加する職場からの春闘構築、職場から分会活動を活性化させ、日常的な職場運動を展開し、他労組、関連労働者とともに取り組みを強化することから組織拡大をめざす。第二は、厳しい労働環境下でありながらも地域で闘う仲間と連帯し、菅政権からの転換をめざす闘いから地域春闘を構築する。第三は、J R 北海道や四国、貨物の構造矛盾解決、整備新幹線開業による並行在来線の経営問題、「鉄道政策に関する提言」の実現と安全・安定輸送確立に向けた闘いを強化することとした。

国労は、J R の構造的矛盾の解決に向け、3 月 1 日に本部が代表して立憲 4 野党 (立憲民主、国民民主、社民、共産) への政党要請行動を展開した。昨年 11 月の国交省要請行動の要請内容を踏まえて、北海道や四国、貨物への支援策の延長や地方ローカル線問題や並行在来線の課題など、安全・安定輸送確立に向けた要請を取り組んだ。3 月 3 日には午前中に「組織拡大全国統一行動対策会議」を行い、午後からは「2021 年春闘勝利！国労中央総決起集会」を新橋交通ビルで開催し、本部から組織拡大と春闘の取り組みを提起し、各エリア本部・全国貨物協議会からの報告と決意表明がされ、闘う意思統一を図った。

賃上げ要求については、中央戦術委員会において、春闘情勢と国労要求、戦術判断などを中心に議論した。新賃金要求については、物価上昇や生活改善分、さらに会社間の経営体力や取り巻く環境の違いなどを慎重に議論した結果、新賃金については、「基本給 (平均) の 1.87%相当額、基本給に 5,000 円引き上げを基本とする」統一要求とすることで一致した。また、期末手当の要求については、春闘時に夏季手当や年間臨給に関する交渉も取り組まざるを得ないエリア本部の事情も踏まえ、昨年同様に年間要求月数を 5.0 箇月を基本とし、前年実績を上回る要求とすることとして、第 191 回拡大中央委員会においても議論をいただき、その実現をめざした。

2021 年度の新賃金交渉は、J R 7 社とも新型コロナウイルス感染拡大の影響により各社で赤字決算となり、各社ともベアゼロ回答となり、J R 北海道においては、20 年連続のベアゼロとなった。さらに J R 東日本においては定期昇給の係数を 2 とし、J R 発足後初めて定期昇給の標準係数を割り込む厳しい回答となった。

情勢や環境は厳しいが、労働条件を変えられるのは労働組合だけであり、労働組合の必要性や国労の必要性を訴える中から全組合員で他労組や未加入者を巻き込んだ取り組みを行うことにより、分会活動の活性化、さらには組織強化・拡大へとつなげようと取り組んだ。その結果、この春闘期間中に組織拡大の報告がされるなどの大きな成果を得ることができた。

3. 組織強化・拡大の取り組み

国労は、第81回定期全国大会（2012年7月26日～27日）で、組織拡大を喫緊の課題として全国的に統一行動に決起することを確認し、この決定を受け、闘争指令第1号（2012年12月5日）を発し、全力をあげて組織拡大運動を取り組んできた。そのうえで本部は、第89回全国大会決定の上に立って、第2回中央執行委員会（2020年10月12日）において、あらためて「闘争指令第1号」の継続を確認した。

第89回全国大会はコロナウイルス感染症拡大によって、全ての代議員から書面による発言により、組織拡大についての様々な角度からは発言があった。

三年前のJR東日本会社におけるJR東労組の瓦解以降、組合脱退が一気に進み、組合未加入者が3万人を超える状況が作り出された。社内では親睦会である社友会に2万人が加入したが、労働組合への未加入者が大半を占める中、国労本部・東日本本部・東京地本で「東日本組織対策委員会」を早期に立ち上げ、現状の組織状況や各地方での動きを掴むための意志統一を行ってきた。

昨年来から続くコロナウイルス感染症の影響により、新入社員対策やオルグ行動などの緒行動が制約される中、各エリア・地本本部での地道な活動を通しての、加入拡大をするなど、厳しい状況下でも一定の成果があった事も報告された。こうした成果も学びながら、今後の新たな課題として重要な意味を持つようになった。

(1) 具体的な行動計画と実践

第88回定期全国大会で決定した方針に基づき、第一ゾーン・第二ゾーン・第三ゾーンの中で各機関が何を行うのかを確認するとともに、本部は、年間テーマを【組織拡大の実践！】とし、そのコンセプトに「①動きをつくる ②エリア・地方から現場への浸透 ③分会機能の強化」を据えて取り組んできた。組織部長会議をはじめとした各機関の組織会議などへ参加し、組織状況や課題についての認識を一致させてきた。

(2) 組織拡大の現状と課題

青年部運動における組織拡大は喫緊の課題であり、その差し迫った意識はある。一方、国鉄採用の組合員退職後の組織への不安も大きいものを抱えている。この現状を打破する運動展開は実を結ぶ現状まで到達していないが、確実にその礎を築く努力が続けられている。一方、全国に点在している女性組合員の声を反映させるべく、女性部運動の活性化とあわせて春闘時における「青・女・家」行動への参加は極めて重要となっており、こうしたなか、西日本本部と九州エリアとの青年学習交流会を独自に展開し、学習と交流を中心にお互いの職場の現状や取り組みなど学び合う場をつくってきたが、今後もこうした取り組みを教訓としながら、JR採用者の学習や交流を強化し、限りある時間を有効に使い、次代を担う若手への組織・運動・財政を継承していくための形を早急につくり上げていかなければならない。

Ⅲ. 闘いの基調

1. 闘いの基調

国鉄労働組合は結成以来、公共交通を守り、労働者の権利と安全輸送の確立を求めて職場から闘いを構築してきた。JRが発足して34年が経過し、国労を取り巻く情勢も大きく変化してきている。とりわけ、今後の組織と運動をどのように次世代に継承していくのかが重要な課題となっており、本部は一昨年「国労の課題と方向性」(5年ビジョン)を提起した。2023年度に国鉄世代のほとんどが退職時期を迎え、組合員の再雇用への移行と退職の増加は避けることができず、厳しい組織状況を直視した上で組織整備をはじめ改善のための対策と国労としての運動展開が求められている。

JR各社は、経営状況などの違いはあっても、要員削減と効率化を進め、グループ会社への委託化や多角経営を行いながら、グループ企業化をめざしている。国鉄世代が大量退職期を迎える中で急激な世代交代が余儀なくされ、現場では技術継承が大きな課題となっている。これは鉄道本来の安全問題に直結するものであり、JR世代への技術継承は各社とも重要な課題となっている。

こうした情勢のもとで労働組合の果たす役割は大変重要であり、経営の根幹であるグループ企業総体の安全対策などに対するチェック機能を発揮し、労働条件や福利厚生など、安心して働くことのできる環境整備に向け労働者の声を反映させていかなければならない。

そのために、第1の課題は、組織強化・拡大である。

本部は2012年度に「闘争指令第1号」を発して以来、組織の強化・拡大を最重要課題として確認し継続して取り組んできた。その結果として多くの仲間を迎え入れ、組織の活性化に結びつけてきたが、その一方で退職者が増加していることから、組織の現状は年々厳しさを増している。

一方、JR東日本では2018年春闘に続き昨年2月にJR東労組が再分裂となり新労組が結成され、会社は社友会を組織し、社員の約7割が組合未加入といわれており、箱根以西はJR連合とJR総連の構図は変わらないものの予断を許さないのが現状である。

今後の国労組織を展望したとき、組合員の推移は財政に直結することから、組織運営・運動を大きく左右する。厳しい現状を打破するためには組織拡大しかなく、必須の課題である。今こそ職場からの運動を基軸に分会機関を強化し、国労運動を実践するなかで、国労が労働組合として他労組組合員や組合未加入者を巻き込み、職場の中心となって存在しなければならないことを全機関が認識し、取り組むこととする。

第2の課題は、鉄道の安全・安定輸送を求める闘いである。

2020年度末に期限となっていたJR北海道、四国、貨物会社に対する財政支援について、2021年度以降も経営安定基金の運用益の確保を前提とした財政支援について継続する方向が示された。しかし、JR北海道や四国会社にはさらなるコスト削減をはじめとした経営努力が求められている。

JR北海道は2016年11月に「JR単独では維持が困難な路線」を公表し、関係自治体との協議が続いており、JR四国でも将来的に鉄道ネットワークの維持が困難になることが想定されるとして、四国においても懇談会で断続的に協議が行われている。JR貨物では「貨物調整金」制度が適用されているが、各社への財政負担の軽減など、引き続き国に対して経営基盤の確立を求める必要がある。

JR各社は、新型コロナウイルス感染症拡大により大幅な減収となり、JR各社で過去最大の赤字を計上した。しかし、赤字だからと言って、鉄道会社の最大の責務である安全を疎かにすることはできない。安全なしに、JRの経営は成り立たないからであり、改めて鉄道会社の社会的責任をJR各社は自覚しなければいけない。そのために国労は、安全・安定輸送確立に向けた対策とJR・グループ会社で働く労働者が安心して働き続けられる労働環境の改善を求めていく。

第3の課題は、反戦・平和と民主主義を守り、安心して生活できる環境を求める闘いである。

安倍前政権では、「政治とカネ」の疑惑、さらには公文書の隠蔽・改ざん、虚偽答弁など、政治を私物化し、民主主義の根幹を揺るがしてきた。沖縄・辺野古新基地建設問題では、「沖縄に寄り添う」としながらも、知事選や県民投票での建設反対の民意を無視し、土砂投入を強行した。そして特定秘密保護法、安全保障関連法、共謀罪法の施行が強行されてきた。

昨年9月に菅政権となってからも、米国から大量の兵器を購入し、軍事大国化に突き進むなど立憲主義を否定し、暴走政治を継承してきた菅政権の最大の狙いは、緊急事態条項の創設で内閣に権限を集中させ、憲法9条の改憲により戦力の不保持・交戦権の否認を謳う9条2項を死文化させ、自衛隊を「国防軍」として明記し、日本を「戦争ができる国」にすることにほかならない。新型コロナウイルスの感染拡大での3度にわたる緊急事態宣言を引き合いに出し、「だから憲法改正が必要であり、憲法審査会で議論しなければならない」としており、この目論みは断じて許されるものではない。菅政権の暴走に終止符を打ち、平和憲法を守るために、平和フォーラム・平和運動センター等との行動をさらに強化し、共闘組織やナショナルセンターとの連携も強めていく。

国労を取り巻く情勢は、内外共に厳しく、課題も山積しているが、国労結成75年の歴史と伝統によって培った多くの仲間の負託にこたえ、組織に責任をもって総力をあげて取り組みを進めていく。

2. 闘いの柱

(1) 職場からの闘いを構築し、分会活動の活性化から機関運動の強化を図り、

- 組織強化・拡大に全力をあげる。
- (2) 地域公共交通再生に向けた取り組みの強化を図る。
 - (3) 合理化反対、職場の労働条件改善、安全・安定輸送確立に向けた取り組みを強化し、健全かつ正常な労使関係確立をめざす。
 - (4) 2022年春闘を職場・地域から闘い抜き、要求実現をめざす。
 - (5) 平和憲法の理念を堅持し、国民的諸要求実現、衆議院選挙をはじめ各種選挙闘争等の政治闘争を全力で闘い抜く。
 - (6) 各地における震災の復旧・復興と被災者支援に連帯した取り組みに全力をあげる。

IV. 闘いの目標

1. 賃金引き上げ、賃金制度改善の闘い

- ① 2022年春闘における賃金引き上げをはじめとする要求実現
- ② 第二基本給制度の廃止、最低賃金制の確立
- ③ 夏季・年末手当の要求実現
- ④ 各種手当の改善
- ⑤ 臨時・契約社員を含めたJRおよびグループ会社に働く全労働者の労働条件改善

2. 「合理化」反対、労働条件改善の闘い

- ① 規制緩和政策の見直し、安全規制の強化と交通労働者の労働条件改善
- ② 慢性化する要員問題の解消
- ③ 勤務制度の改善、労働基準法・労働安全衛生法等の遵守
- ④ 労働協約に関する要求実現
- ⑤ 安全・安定輸送の確立
- ⑥ 本人同意を基本にした出向・配転等の実施と協定化
- ⑦ 労働時間短縮、サービス労働の根絶
- ⑧ 年休の完全取得、非稼働日の完全確保に必要な要員配置
- ⑨ 私傷病欠勤に対する賃金カットの廃止
- ⑩ 50歳以上の在職条件の改善、65歳定年制の実現
- ⑪ 社員乗車証制度の改善
- ⑫ 過労死をはじめとする労災の絶滅
- ⑬ じん肺等公害の絶滅、アスベスト被害に対する認定・補償・健康被害対策の強化

3. 制度・政策要求の実現にむけた闘い

- ① 全国的な鉄道ネットワークの維持・存続とJR各社の鉄道路線の維持・存続
- ② ホームドア設置などの安全対策とバリアフリー化の公的補助拡大、ローカル線の維持と利用しやすいダイヤの設定など、利用者の利便性向上
- ③ JR北海道・四国の経営改善と安定化にむけた経営安定基金の追加的積み増しなどの助成措置と税制の三島特例の延長・恒久化
- ④ モーダルシフトの推進、JR貨物の経営改善・経営安定化を図るダイヤ設定とアポイダルコストルールの恒久化
- ⑤ 自然災害や事故等により被災した路線（事業者）に対する鉄道軌道整備法のさらなる適用範囲拡大と鉄道事業法の改正

- ⑥ 整備新幹線建設に伴う並行在来線の維持・活性化施策と恒久的支援措置の確立

4. 公共交通確立の闘い

- ① 「JR30年の検証」にもとづく「鉄道政策に関する提言」の実現
- ② 都市圏過密輸送の改善、人身事故・列車遅延の解消と安全対策の強化
- ③ ホームドアやバリアフリー化などの安全対策と駅等の設備改善
- ④ 安全優先の保守・検査基準の確立と外注化・下請化の見直し
- ⑤ AIを活用した自動化やワンマン化の安全面からの検証
- ⑥ 鉄道に関する公害・防災対策の強化
- ⑦ 交運労協・ITFを中心とする交通運輸労働者との共闘強化
- ⑧ 国民の足を守る立場での地域住民・地方自治体・利用者との共闘強化

5. 組織強化・拡大

- ① 分会活動の活性化と国労への復帰・加入の促進
- ② 職場の諸要求実現にむけた共同行動の強化
- ③ 関連労働者の組織化と鉄関労運動の強化
- ④ 青年・女性部活動の強化
- ⑤ 「鉄道退職者の会」との連携強化

6. 教育・文化・宣伝活動の強化

- ① 労働者教育の充実・強化
- ② 自主的な文化活動・各種サークル活動の強化
- ③ 各級機関の機関紙活動の強化
- ④ 宣伝活動、マスコミ対策の強化

7. 調査活動の強化

- ① 2022年春闘に関する調査の実施
- ② 「安全・仕事総点検」をはじめとする各種調査活動の強化

8. 政治闘争の強化

- ① 憲法改悪に反対する闘い
- ② 働き方改革一括法案の改正、労働法制の改悪反対、労働者派遣法の抜本改正、働くルールの確立を求める闘い
- ③ 安保法制及び「共謀罪」法廃止をはじめとする平和と民主主義を守る闘い
- ④ 核兵器廃絶、原発反対、被爆者援護法の充実、原水爆禁止運動の統一と発展
- ⑤ 原発に頼らないエネルギー政策の確立、環境保護政策確立
- ⑥ 消費税廃止、公共料金値上げ反対、減税の実施、不公平税制の是正
- ⑦ 教育基本法の改悪反対、民主教育を実現する闘い
- ⑧ 安心できる年金制度の確立、掛け金引き上げ反対

- ⑨ 司法反動化阻止の闘い
- ⑩ 部落差別やヘイトスピーチなど人権侵害やあらゆる差別に反対する闘い
- ⑪ 国際連帯の闘い
- ⑫ 育児・看護・介護制度の確立
- ⑬ 医療制度をはじめとする社会保障制度の改善と充実
- ⑭ CO₂削減、公害の絶滅と公害患者の救済

V. 一年間の諸課題と闘い

1. 「合理化」に反対し、労働条件改善、安全・安定輸送確立の闘い

(1) 新型コロナウイルス感染症に関連した各社の動向については、あくまで「安全第一」の企業風土を緩めることなく、関連・グループ会社社員を含む労働条件の悪化を許さない姿勢が求められる。また、医療現場で働く組合員に心からの敬意と激励を惜しまない。

一方で、矢継ぎ早に合理化が推し進められ、労使での議論の場がこれまでと同様にできないとの報告もある。会社発足後、最大の苦難に立ち向かう上で、「コロナ関連対策」と「年間事業計画」とは切り離し、会社に対し真摯な対応を求めていくと同時に、利用者の安全・安心、労働者の権利擁護のため闘う国労の姿勢を示すことが求められている。

そのうえで、「コロナ関連対策」については、各社の動向や対応などの情報を本部に集中させ、労働条件の維持・改善に寄与していく。なお、社会情勢不安などに起因したハラスメント対策や、施策の中で何を優先課題とすべきかについては、当該の組合員と共に機敏な対応を行っていく。

(2) 国内における高齢化社会、人口減少の時代のなかで、地域の過疎化による鉄道の利用者も減少傾向が続いている。近年では、自然災害による甚大な被害の拡大も相まって、地方公共交通を取り巻く状況は厳しさを増している。国土交通省・鉄道局は、公共交通としての最大の使命である安全輸送において、重大な事故や輸送障害の報告をしている。国労は、公共交通機関に求められる安全・安定輸送、安心なサービスを提供するために相応しい労働条件や技術継承・教育の充実などを求めて、職場からの運動を背景に要求実現をめざすことを基本として、課題の解決に全力をあげることにする。

(3) 労働条件の改善にむけて、以下の課題を全国統一として運動を展開していくこととする。

① 労基法改正に伴う 36 条協定の締結の有無、過労死水準の時間外・休日労働を容認する特別条項の撤廃、具体的な事由の明確化を求めると同時に、インターバル規制の導入、年休の時期指定などの取り組みを強化し、高度プロフェッショナル制度は導入させない運動を強化する。

② 国労は、高齢者が年金受給まで安心・安全で働ける制度と労働条件の確立に向けて、引き続き取り組みを強めてきた。「高齢者雇用安定法」が改正され、60 代

後半において派遣を含む他社での雇用や、雇用されない働かせ方も可能とする内容にされている。政府の言う「多様な働き方」の名のもとに労働契約を委託契約・個人請負に切り替えて労働法の観点から除外、原則禁止の離職後1年以内の派遣受け入れを認めるなど、雇用破壊法ともいえるべき改悪がされた。JR職場・関連職場に、この制度についても導入させない運動が新たに求められる。

- ③ 厚労省通達を踏まえた労働時間の適切な管理、サービス残業の根絶など、ただ働きを許さない運動についても、引き続き調査点検活動の取り組みを継続・強化する。
- ④ 職場実態や年休取得等を検証し、必要な要員を配置させる取り組みを強めるとともに労働時間短縮、長時間・過密ダイヤの改善、連続夜間勤務の解消、単身赴任・遠距離通勤の解消等など、人間らしく働くための勤務・労働時間などの制度改正をめざす取り組みを強化する。
- ⑤ グループ会社・関連会社の労働条件改善にむけて、出向社員、プロパー社員やアルバイトを含めた組織化と一体に広げる。
- ⑥ 労働契約法18条に基づき、非正規労働者の雇い止めに反対し、脱法行為は許さず、無期限雇用の実現と労働条件改善を求める。
- ⑦ JR貨物では、さらなる人件費抑制策に反対し、構造矛盾の解消をめざし、大衆行動と政策活動とを客・貨一体に取り組んでいく。

(4) 安全・安定輸送の確立に向けて以下の取り組みを強化する。

- ① 「安全・仕事総点検運動」について、通年闘争として継続・強化する。
- ② JR各社に対して「労使事故防止委員会」(仮称)の設置を求めていく。
- ③ 安全を阻害する技術断層、業務委託の拡大には反対し、技術継承に必要な真の適正要員配置を求めて取り組みを強化していく。
- ④ 自然災害、重大事故や、それにつながりかねない事態が発生した場合は、実態調査・原因究明・再発防止など関係機関と連携をはかり取り組みを行う。
- ⑤ 労基法・労安法の学習を深め、長時間労働の是正、労働災害を発生させない運動を強化し、過労自死を招きかねないハラスメントなど、背後要因の分析や改善に向けた取り組みを強める。
- ⑥ 地域共闘と連携して「利用者アンケート」などを実施し、利用者の立場からのサービスの実現、安全・安心な輸送の確立にむけた要求をとりまとめ、その実現のための運動を強化する。
- ⑦ 委託化・外注化に警鐘を鳴らし、規制緩和が背景と推察される事故事例について、調査・点検を進め、団体交渉の強化と国土交通省・地方運輸局等関係機関への要請行動も取り組む。
- ⑧ ITFによる「国際行動日」の取り組みや、春闘期の一斉宣伝など、情勢や必要に応じて全国的な宣伝行動を実施する。
- ⑨ 「エッセンシャルワーカー」としての位置づけを新たにし、PCR検査等の定期的実施や、新型コロナウイルス感染症の終息を見据えた「ワクチン接種料」補助の要求構築と実現をめざす。

- (5) アスベスト健康被害への対応について、引き続き、被害者救済、遺族補償や健康診断体制の充実等を求め、運動を継続し各級機関や鉄道退職者の会等との連携を強めていくこととする。
- ① アスベスト健康被害者の掘り起こしと補償の継続に向け、関係組織との連携等の活動を引き続き強化する。
 - ② 被害者や作業従事者の健康診断実施については、OB・現職を問わず希望者全員が受診できるように制度改善の取り組みを行う。
 - ③ アスベスト健康被害に対する補償制度拡充など、制度・政策要求の運動を強化し、厚生労働省への要請をはじめ、鉄道・運輸機構との交渉強化をはかる。
 - ④ JR各社においても、健康管理手帳交付及び労災申請等に関わる事業主証明等での鉄道・運輸機構とのルールの確認及び取り扱いの一元化などを求めていく。
 - ⑤ JR各社の施設や車両、機械のアスベスト完全除去に向けた点検・調査を継続し、交渉を求めていくこととする。また、必要に応じて外部講師の活用も含めた機関での学習会等を開催していく。
- (6) 「JR30年検証委員会報告」を活かした運動を全国で展開するとともに、これまで策定してきた政策の実現と問題の本質について広げる運動を継続・強化していく。
- ① 地方交通線や並行在来線の存続と活性化にむけて、制度・政策要求実現の取り組みを中央・地方で強化する。とりわけ、地域における「利用者の会」「存続させる会」「地域協議会」等との連携を強め、積極的に関わっていく。
 - ② JR三島・貨物会社の構造矛盾解消に向けて、「JR三島・貨物の維持・活性化にむけて一私たちの提言」を活用し、国および政党や議員への働きかけを強化し、恒久的な支援策を確立させる運動や、関係機関との連携を図り、引き続き取り組みを強化していく。また、地球環境に優れた鉄道貨物輸送の優位性を踏まえ、モーダルシフト推進の取り組みを行う。
 - ③ 新幹線建設にともなう並行在来線の廃止、第三セクター化については、「並行在来線の維持・活性化に向けて一私たちの提言」を活用し、中央・地方での運動の意思統一や意見交換、学習会などを開催し、国・地方自治体への要請、関係機関との連携を図り、国民の足を守る運動を具体化させていくこととする。新たな整備新幹線建設問題や、経済効果も定まらない北海道新幹線建設延伸問題は、「立ち止まって考える」という視点での対応も呼びかけていく。
 - ④ JR東海が進める「リニア中央新幹線建設」については、社会的要請・必要性やコンセンサス、費用対効果、需要予測と建設リスク、環境問題や人体への影響など懸念もあり住民訴訟も始まっている。既に着工から5年余りが経

過しているが、3兆円にも及ぶ財政投融資が行われただけに、改めて、国民的議論を呼びかけることが重要であり「JR30年検証委員会報告」や「リニア中央新幹線の検証 国民的議論を、今こそ」を活用した取り組みを引き続き進めていく。

(7) 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取り組み

昨年から日本列島を襲った「新型コロナウイルス感染症」は、日に日に感染者が増加し、二度の「緊急事態宣言」が出され、屋内・屋外問わず人が集まることにリスクがあることから、不要・不急の外自粛をはじめ、日常生活はもとより、会議や集会などの制限・中止を余儀なくされた。

本年4月25日からは、変異した新型コロナウイルス感染症の感染拡大に懸念が高まる中、三度目の「緊急事態宣言」が発出された。本部は組合員・家族の命と健康を守る立場から、国労から感染者を「出さない・拡げない」、そのための感染予防等を状況の変化に応じ指示を発信してきた。

新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中で、コロナワクチンの接種も始まったが、他国と比較しても出遅れている状況である。引き続き「三つの密」（密集・密閉・密接）とならないよう対策を講じるとともに、政府の示した『新しい生活様式』である「① 一人ひとりの基本的感染対策、② 日常生活を営む上での基本的な生活様式、③ 日常生活の各場面別の生活様式、④ 働き方の新しいスタイル」の4つの提言を踏まえて、会社と真摯に向き合う中で労働者と利用者の安全最優先の企業風土の醸成をめざす。また、「一時帰休の継続」や「出向」なども実施されており、「新型コロナウイルス感染症」における「先行き不透明」を理由とした労働条件の切り下げを許さない取り組みを柱に、鉄道の安全確保、ハラスメント対策を充実させながら、機関紙やSNSを通じた相談や対応も行っていく。

2. 2022年春闘の闘い

(1) 2021年春闘は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、世界規模での経済活動の停滞、雇用情勢の悪化、収入不安による消費支出の低下などにより、中小企業を中心に倒産や派遣切り、労働条件の切り下げが行われるなど、リーマンショック時を上回る厳しい状況となった。

(2) JR各社の回答は、各社ともベアゼロ回答となり、JR北海道においては、20年連続のベアゼロとなった。さらにJR東日本においては定期昇給の係数を2とし、JR発足後初めて定期昇給の標準係数を割り込む厳しい回答となった。

(3) 2021年春闘においては、全組合員が参加する職場からの春闘構築をめざし、地域春闘の構築とJRの構造的矛盾の改善を求める取り組みに全力をあげてきた。

2022年春闘においても、この取り組みを総括しさらに強化する。新型コロナウイルスの感染拡大により、各社で経営に大きく影響となったが、労働者の立場に立った労働分配率の改善を求め、賃金・生活の底上げを求めることが重要である。さらに、憲法改悪や労働法制改悪などの課題と合わせて地域の仲間と共に闘うこととする。

(4) 2022年春闘の具体的方針については、拡大中央委員会で確立することとし、JRグループ全体の賃金・生活の底上げを求め、国労として春闘を構築することとする。

(ア) 具体的には、以下の課題に全力をあげて取り組むこととする。

- ① 要求については、拡大中央委員会で統一要求を決定する。また、夏季手当をはじめとした期末手当要求についても議論し決定する。
- ② 職場からの春闘構築を図るために、全組合員が参加する闘いを創出し、全職場から要求実現にむけた取り組みに全力をあげる。
- ③ JR各社における制度や事案の検証を進め、制度や労働条件改善に向けた取り組みを強化する。
- ④ 非正規労働者の正社員化、労働条件改善、賃金改善にむけた闘いに連帯した取り組みを行う。
- ⑤ 交運労協、ITFなどの行動に積極的に参加し、地域で闘う仲間との連帯・共闘を追求する。
- ⑥ 制度・政策要求やJRの構造的矛盾解消を求める取り組みを強化する。
- ⑦ 国労が掲げる要求実現に向けた大衆行動を中央・地方で構築する。
- ⑧ 平和フォーラムや「戦争をさせない・9条を壊すな！総がかり行動実行委員会」の呼びかけに応え、平和・護憲を求める諸闘争に総力をあげて取り組む。
- ⑨ 菅政権が目論む憲法改悪を阻止し、労働法制の改善、脱原発、沖縄に平和な生活を取り戻す闘いをはじめとする政治課題と結合した闘いを強化する。
- ⑩ ストライキ態勢の確立をはじめ、具体的な戦術は中央戦術委員会の判断を踏まえ中央執行委員会で決定する。

3. 労働協約改正と期末手当獲得の闘い

(1) 労使関係部分の労働協約改正の闘いについては、各社で締結時期及び締結期間が異なるが、基本的な共通重点要求として ① 団体交渉単位と交渉事項の拡大 ② 会社施設利用をはじめとする便宜供与の拡大 ③ 苦情処理の充実等―を柱に 取り組み、実質的な運用を含めて要求の前進をめざしていく。同時に、労働条件部分の労働協約締結エリアにおいては、諸制度や規定・諸手当の改善をめざして

運動を積み上げ、団体交渉を強化する。

また、貨物会社においては、貨物協議会と連携し「職場討議資料」や「交渉速報」の発行などを通じて、今日までの交渉の到達点と課題を明確にした運動を引き続き展開していくこととする。

- (2) 期末手当獲得の闘いにおいては、期末手当が切実な生活実態に基づく「生活給」であることを前面にして、要求獲得をめざすこととする。顕著となっている会社間の「格差」の是正、労働者への公正な配分を求め、とりわけ構造的な矛盾を抱えるJR三島・貨物会社における格差是正の取り組みの強化も求められている。

当然、コロナ問題を理由にした人件費の削減を許さず、この間の取り組み状況を踏まえ、2021年度における要求月数等についても、次期中央委員会において確認し闘いを進める。

— 期末手当要求の考え方 —

- (1) 年間要求月数〇ヵ月を基本とし、各エリアではさらに上積みをめざす。
- (2) 要求月数は各エリアで前年度実績を上回る目標月数とし、夏季手当・年末手当の要求配分は各エリア本部で調整する。
- (3) 夏季手当・年末手当とも可能な限り、各社の業績を踏まえた個々の交渉による要求の前進をめざす。
- (4) グループ会社における要求については、年間要求月数〇ヵ月を基本とし、夏季手当・年末手当の要求配分については、各エリア本部で調整する。
- (5) 申入日・支払日については、各社によって交渉時期に違いがあることから、情勢を分析しながら各エリア本部で調整をはかる。

4. JR健保・年金等の改善に向けて

- (1) JR健康保険組合の現状と保険料率問題について（別途）

- (2) 安全・安心の社会保障制度の確立にむけて

厚生労働省は本年3月3日に、2020年12月に生活保護の受給を開始した世帯数が1万7,272世帯だったと発表した。前月と比べ367世帯増え、前年同月比でも4.0%のプラス。新型コロナウイルスの長期化が響いているとみられる。

2020年12月現在の受給世帯は163万8,124世帯で一時的に保護停止中の世帯を除いた内訳では、「高齢者」が55.3%と最多で、失業中を含む「その他」は24万6578世帯と15.1%を占めている。

全国でさまざまな支援団体が実施している相談会や食料配布には、新型コロナウイルス感染拡大で仕事や住居を失った多くの人が集まっている。その兆候

は一段と増加傾向にあり、政府が緊急事態宣言を発令するたびに、経済的な困窮状態から生活保護の申請や受給世帯が増える可能性がある。

一方、後期高齢者医療制度が適用される被保険者が負担する保険料は、条例により後期高齢者医療広域連合が決定し、2年ごとに保険料率が改定、毎年度、個人単位で賦課されるが、令和2・3年度の被保険者一人当たり平均保険料額は、全国平均で月額6,397円で、前年度の5,958円から439円(7.4%)増加となっている。国労は、国民の求める安全・安心の医療・介護・年金制度の確立に向けて、消費税増税反対、年金給付の削減反対、医療や介護制度の国民負担増反対など、憲法25条に基づく社会保障の確立に向けて、各種社会保障関係団体、鉄道退職者の会等との連携を深めながら、取り組みを一層強化していくこととする。

5. 組織の強化・拡大と権利確立をめざして

(1) 組織強化・拡大の取り組みについて

組織拡大全国統一行動の確実な実践に向け、引き続き全機関での意思統一を体的な行動展開ならびに目標の達成に向けて全力をあげる。

組織の現状を直視しつつ、日常活動の積み上げから、国労運動への信頼と結びつきをひろめ、要求実現の力をつけていく課題と合わせ、組織拡大を一体的に行う。昨年来から続く新型コロナウイルス症による、新入社員獲得の行動や組合未加入者・関連会社労働者へのオルグも制約される中で、職場での世話役活動や職場労働条件改善目指す運動を具体的活動が目に見える取り組みが必要不可欠であり、今後も組合員一人一人の行動の努力が求められている。

新型コロナウイルスによるJR各社やグループ会社の経営悪化とそれに伴う事業の見直しや効率化に係わる諸施策がさらなる加速することは明らかであり、労働条件を守る闘いがより重要になっている。こうした状況下で、組織拡大に向けた意思統一、加入対象者への呼びかけを継続的に進めながら、引続き「アキラメ」の克服と全組合員の目的意識の確立、分会機能と機関の強化の課題とともに取り組みを進める。

具体的には

- ① 職場環境や労働条件の改善を求める日常的な職場要求の取り組みと組織拡大は車の両輪である。組織拡大と職場の運動を連動し運動を強化する。
- ② 引き続き、「組織拡大・全国統一行動」対策本部を設置し、組織拡大全国統一行動の意義と意思統一を行うため、本部は全国オルグの要請に積極的に対応する。
- ③ 各級機関は、組織強化と組織拡大に向けて全組合員が全力をあげて取り組む。

- ④ 本部として統一行動と連動し、学習、宣伝行動の強化を図る。各エリア・地本は、それぞれの目標と計画を立て、具体的な活動を展開していく。
- ⑤ 今年度も、全国・エリア組織部長会議や組織強化・拡大経験交流集会等を開催し、組織拡大の経験交流と中間的な到達点の確認と総括を行い、次の運動展開に向けて、交流、意思統一を図っていく。
- ⑥ 青年部・女性部との連携に加え、家族会とも意思統一の場を設け、組織対策を強化していく。
- ⑦ 引き続き関連労働者の組織化を取り組むとともに、関連労働者の待遇改善等を求めた団体交渉等を強化していくため、当該機関との連携を強める。

(2) 運動展開のゾーンについて

今年度も昨年同様に運動展開のゾーンを設定し、第90回定期全国大会に向け、組織強化・拡大をめざす運動を取り組んでいく。

- ① 2022年1月末に招集を予定している第192回拡大中央委員会までを第一ゾーンとする。
- ② 第192回拡大中央委員会での議論と中間総括を踏まえて、2月から4月末までを第二ゾーンとする。2021年春闘の取り組みを組織拡大の取り組みと結合し、特に新規採用対策に全力をあげると共に、職場からの創意・工夫した取り組みを全組合員で行う。
- ③ 5月下旬から6月上旬に開催する「全国組織強化・拡大経験交流集会」で拡大経験の中間総括、拡大も流れを加速させ、勢いを増すため、意志統一をはかる。
- ④ 5月から第91回定期全国大会までの期間を第三ゾーンと位置づけ、安全・安定輸送確立、夏季手当獲得、職場要求実現、さらには国民的課題と組織拡大を結合して取り組む。

青年部の活動について

青年部は、今後の国労運動の担い手としての意義が問われている。この間、労働条件の改善、平和を守る闘い、安全・安定輸送の確立、JR採用者の国労加入の促進と、平和学習交流にも力を入れて活動してきた。拡大中央委員会や青女家中央行動に合わせて学習交流会を開催し、運動の底上げを図っている。また、貨物の青年部要求の交渉をはじめ、労働法制改悪問題、平和問題や原発問題など青年の視点から取り組みを進めている。この間加入した仲間からも、国労に対する期待や共感が寄せられているもとので、引き続き青年部の要求前進のため奮闘していく。また、「5年ビジョン」でも提起している次世代の役員育成や継承の観点も意識的に追求する。

具体的には

- ① JR採用の組合員との連携や、新入社員への国労加入を独自に呼びかけ、組織拡大の取組みを強化する。
- ② 独自要求の実現に向け、学習・教育を進めつつ要求の組織化をしていく。

- ③ 労働条件の改善に向け、職場からの闘いを強化する。
- ④ 関連会社における青年労働者の組織化に向け引き続き努力する。
- ⑤ 「青年・女性・家族行動委員会」を中心とした、女性部・家族会との交流・共同行動を進めていく。
- ⑥ 平和と民主主義を守る企業。産別を超えた広範な青年運動への参加をめざし、「フクシマ連帯キャラバン」「5・15 沖縄平和行進」など、反戦・平和運動や憲法改悪阻止の取組みを強化する。

女性部の活動について

女性部は、労働条件の改善、男女平等・女性の権利確立をめざして活動を展開してきた。各職場においては、他労組も含めて人間関係を構築し、情報収集や啓蒙活動を行い、労働条件改善に向けて取り組んでいる。昨年に続き、本年3月の「青年・女性・家族中央行動」も新型コロナウイルス感染拡大により組合員の健康や感染拡大を考慮してやむなく中止と判断した。あらためて2022年春闘に向けて青年部・家族会とともに「青年・女性・家族中央行動」に取り組むこととする。女性が健康で安心して働き続けられる労働条件を確立するために、女性部運動の強化は重要であり、引き続き、要求前進のために活動を強化していく。

具体的には

- ① 権利意識を高めるための学習を行い、労働条件の改善に向け、職場からの闘いを強化する。
- ② 女性の権利確立、真の男女平等をめざし、「改正男女雇用機会均等法」に関する点検を行い、「付帯決議」を守らせる取り組みを行う。
- ③ 新型コロナウイルス感染拡大のもと、医療現場で働く仲間の命と健康を守り、労働条件や労働環境の改善に向けて全力で取り組みを強化する。
- ④ 育児休業、介護休業に関する制度の改善を求めて運動を強化する。
- ⑤ 「青年・女性・家族春闘行動委員会」の活動を中心に、春闘時の行動に取り組む
- ⑥ 反戦・反基地・憲法改悪阻止・脱原発などの運動を強化していく。
- ⑦ 「全労協女性委員会」「均等待遇アクション21」などの活動に積極的に参加していく。

家族会の活動について（別途）

事業活動等について

事業活動は、相互扶助の精神と組合員・家族の世話役活動の観点から、以下の取り組みを重点的に推進する。

- ① 事業活動の具体化として、アフラック(アベニール(株)代理店)の「生きるためのがん保険ALL-in(新規契約者用)」「生きるためのがん保険Days1(新規契約者用)」「生きるためのがん保険Days1プラス(既契約者用)」

への組合員及び家族の加入拡大をめざし、組合員・家族のニーズに合った「がん保険商品」の契約促進をはかるために学習会等を計画する。

- ② 近年、地震や風水害など大規模自然災害が数多く発生し、各地で甚大な被害が出ている。そのためにも相互扶助の視点から、交運共済の各任意契約の更新・増口活動を世話役活動の一環ととらえ、各事業本部・支所と連携し、推進会議等を開催し、契約促進運動に取り組む。また、組合未加入者への声掛け運動を通して相互扶助の目的を広め交運共済への加入促進を推進する。

鉄道退職者の会との連携について

これまで鉄道退職者の会は会員相互の親睦と連帯を基礎に、現職組織との連携を密にしながら、高齢化社会に対応した社会保障制度の改善や相互扶助の全国交運共済の加入促進などを中心に取り組みを進めてきた。

2019年10月には消費税が10%に引き上げられ、さらに年金支給額の減額や支給開始年齢を70歳まで引き上げるなど改悪も検討されているが、一方で現職の60歳定年以降の再雇用だけでは退職後の生活資金が確保できず、65歳以上の再々雇用でさらに働き続けなければならない厳しい現実もある。

こうしたなかで今年4月から70歳までの就業機会を確保する改正高年齢者雇用安定法が施行された。

国労としても、引き続き現退一体で継続した国労運動を強化する観点から、アスベスト健康被害対策や年金制度の改善を求める闘いに加え、組合員の定年退職時に「鉄道退職者の会」への加入を呼びかけるとともに日常的連携を深めていく。

6. 調査・点検活動の前進をめざして

これまで国労が春闘に向けて取り組んできた賃金・生活実態調査は、全組合員・家族の生活実態と要求を把握し、春闘や期末手当獲得の闘いの基礎となっている。昨年の調査では、記述項目を簡素化したため、他労組への協力を呼びかけやすかったなど、対話ツールとしての活用報告が増えた。一方で、大会開催の延期に伴い「取り組み期間の短縮」と「対象者を縮小」したことで、要求項目に合致するよう全ての労働者を対象にすべきとの意見が寄せられた。

また、職場総点検運動や利用者アンケートが取り組まれ、安全・安心な鉄道の構築に向け、職場内外での調査活動が行なわれている。全国的な取り組みとは言えないが、団体交渉や運輸局要請行動における要求・要望の柱のひとつになっている。

これら長年の調査・点検活動が、労働条件改善、安全輸送の確保、重大事故や輸送障害、インシデントの発生を防ぐ為の取り組みとして、計画的に以下の通り取り組む。

具体的には

- (1) 本部及び各エリア本部は、引き続き「安全総点検」運動等を取り組み、要求の取りまとめと団体交渉の強化、要求実現を柱に調査・点検活動等を積極的に取り組む。
- (2) 「賃金・生活実態アンケート」は、2022年春闘に向けて全組合員参加の取り組みとして実施する。
- (3) 安全問題や大規模災害等により運休を余儀なくされているローカル線問題などの調査については、関係機関と連携して引き続き取り組む。
- (4) その他の調査活動は、エリア業務部長会議等の意見を踏まえて中央執行委員会で決定し実施する。

7. 労働者教育・文化の充実と情宣活動の取り組み

安倍前政権は憲法解釈を変更して集団的自衛権の行使を容認、安保安法制を強行成立させた。そして、菅政権となっても防衛費を拡大し、2021年度予算では7年連続で過去最大の5.3兆円となるなど、軍事大国化の道を突き進もうとしている。

JR職場では、AIやIoTを導入した人を介さない効率化施策や委託化が押し進められ、「仕事第一」といった雰囲気を作られている。平和を求め、安全で安心して働き続け、暮らせる社会を作るためにも、労働者教育は重要である。

それだけに今後も各エリア・地方本部が取り組む各種レクリエーション・サークル活動などとも連携しながら文化活動の充実をはかっていく。

労働者教育・文化活動については、組織・財政面での困難さはあるが、機関としてこれを克服して取り組んでいかなければならない。

情宣活動については、インターネットの普及が進み、労働組合として正確・敏速な情報の伝達が求められている。組合員と機関相互の情報交換の手段として、「国鉄新聞」やホームページ等も活用し、組合員の学習・教育、正しい情報元となるものとする。

具体的には、

- (1) 労働者教育に向けた学習と交流の場を設ける。
- (2) 「国鉄新聞」等の内容の充実に向け努力するとともに、各級機関の機関紙活動を強化する。
- (3) 組合員が関心を持ち、組合員以外へのアピールも含めたホームページの作成に向け努力する。

8. 共闘運動の前進をめざして

東京電力・福島第一原発事故から10年が経過した。常磐線の全線開通をはじめとしたインフラ整備等は進んでいるものの、事故後10年が経過して風化が懸念される中、今も3万人以上の住民が避難生活を強いられており、長期の避難生活からの精神的苦痛やストレス、住民の生活再建、放射能汚染対策など多くの課題が残ったままとなっている。こうした中で政府は4月13日、漁業関係者をはじめ、多くの県民が反対をしているにもかかわらず、実質的な議論がないまま汚染水の海洋放出を決定した。

国労は昨年11月30日～12月1日に8回目となった「国労フクシマ交流・視察学習会」を取り組んだ。「学校現場の現状と課題」として、福島県教組・松下書記次長より講演を頂き、「常磐線前線運転再開後の現状と取り組み」について、水戸地本・赤沼書記長より報告を頂いた。あらためて原発事故が何をもたらしたのか、原発立地のエリア・地方本部とともに、現在も収束しない原発事故の現状と現実を知り、「核と人類は共存できない」ことをあらためて確認し、事故を風化させないために訴え続けることが重要となっている。今年度も当該地方本部や原発立地エリア・地方本部の協力を得て地域や共闘と連携しながら、原発に頼らないシステムや災害に強い街づくりをめざした取り組みを進めていく。

菅政権は、防衛費を7年連続で防衛費を過去最大に更新し、軍備を増強し、「戦争ができる国づくり」に突き進んでいる。さらに憲法9条に自衛隊を「国防軍」として明記し、軍隊に置き換えようとしている。そのために改憲発議の前提となる国民投票法改正案を強行しようとしている。

国労は、職場における闘いを基本とし、地域共闘をはじめ大衆行動を構築しながら、労働条件の改善や平和と民主主義の擁護に全力をあげてきた。交通運輸労働者の制度や労働条件の向上をめざす取り組みは、交運労協に結集し、陸・海・空の交通運輸労働者との交流を深め、制度・政策要求を中心に国、都・県交渉や要請行動などを行ってきたが、さらに各県やブロック、地区、及び、鉄・軌道、バスなどの各部会としても取り組みを進めていくこととする。

政治の転換や平和運動の輪を広げるためには、共闘組織との連携が不可欠であり、労働団体をはじめ、労働弁護団や市民と連携した運動が必要である。さらに、ナショナルセンターとの関係や連携についての議論を深め、共闘運動の発展と連帯の輪を拡げ、大衆行動の更なる前進に向け取り組みを強化することが求められている。

具体的には、

- (1) 交運労協に結集する陸・海・空の交通労働者との交流を深め、労働条件向上、規制緩和の問題点を追及する運動、総合交通体系確立をめざす取り組み等を強化する。
- (2) 平和フォーラム・平和運動センター等との連携をさらに強化していくとともに、「戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会」の取り組みに積極的に参加する。

- (3) 全労協の加盟組合として取り組みをさらに強化していく。
- (4) ナショナルセンターと連携し、一致する要求・課題での取り組みを追求する。
- (5) 地方・地域においても共闘運動の強化をはかる。

9. 平和と民主主義を守る闘い

東京電力福島第一原発事故から10年が経過した。3月時点での東日本大震災による福島県全体の避難者は約3.6万人（ピーク時は2012年5月の約16.5万人）、避難指示区域からの避難対象者は約2.3万人（ピーク時は2013年8月の約8.1万人）となっている。被災地域ではさまざまな復旧・復興の取り組みが進められている一方、見通せぬ廃炉の道のりとともに、増え続ける汚染水処理をめぐる、国際問題化の様相を呈し始めてきている。最近では、鋼鉄製の保管用コンテナから漏れ出したとみられる放射能に汚染されたゲル状の塊が見つかった。東電によると敷地内の屋外には、主に低レベルの放射性廃棄物を入れたコンテナ約8万5千基が並び、雨水などで劣化が進むと廃炉作業の支障になりかねず、対応に苦慮するなど事故の収束への課題は山積している。

一方、運転開始から40年を超えるいわゆる老朽化した原発の再稼働問題がクローズアップされてきている。東京電力福島第一原発事故後、原発の運転が原則40年とされた後に全国で初めて、老朽原発が再稼働する。関西電力は4月30日、福井県の杉本達治知事が再稼働に同意した運転開始から40年を超える高浜原発2号機（同県高浜町）について、再稼働に必要な安全対策工事が、予定した4月中に終わらなかったと発表した。高浜2号機は別途求められるテロ対策施設の設置も遅れ、すでに6月9日以降は動かさない見込みになっている。安全対策工事の遅れで、当面は再稼働できない公算が大きくなった。運転開始から40年を超える高浜1、2号機と美浜3号機（福井県美浜町）について杉本知事は4月28日に同意を表明し、再稼働が可能になった。高浜1、2号機は、テロ対策のための「特定重大事故等対処施設」の工事完了が期限の6月9日に間に合わない見通しだが、東日本大震災後の新規制基準で設置が義務づけられており、この日以降は運転を止めることになる。

財務省は、12月18日の国家安全保障会議及び閣議において決定された「平成31年度以降に係る防衛計画の大綱について」及び「中期防衛力整備計画（平成31年度～平成35年度）について」等に基づき編成を行い、デジタル庁等へ振り替える1187億円を含め、全体で5兆3,422億円（対前年度比+0.5%）を計上した。このうち、SACO関係経費、米軍再編関係経費等を除く中期防対象経費については、中期防を踏まえ実質+1.1%の伸びとし、5兆1,235億円を措置した。

2021年度予算案の防衛関係費は前年度比0.5%増の5兆3,422億円と9年連続で増加し、過去最高を更新。政府が昨年12月18日に閣議決定した地上配備型ミサイル迎撃システム「イージス・アショア（地上イージス）」に代わるイージス艦建造に

向けた調査費として17億円を計上し、陸上自衛隊の12式地対艦誘導弾を長射程化し、敵の脅威圏外から攻撃できる「スタンド・オフ・ミサイル」の開発に335億円を充てた。航空自衛隊のF2戦闘機の後継となる次期戦闘機開発には576億円を計上し、高性能レーダーの研究など関連経費を含めると計731億円となった。在日米軍駐留経費は、来年度以降の日本側負担額をめぐる米側との交渉が米の政権移行などで年内にまとまらず、現行水準に沿った2,017億円としたが、「日米同盟」による対米追従路線にますます拍車がかかっている。

一方、米軍普天間飛行場の名護市辺野古移設をめぐり、防衛省が埋め立て工事の契約変更を繰り返し、発注から2年半で工費が当初の259億円から416億円に増え、約1.6倍に上っていることが3月19日の沖縄等基地問題議員懇談会で防衛省から提供された資料で明らかになった。契約変更の理由について防衛省は警備費、埋め立て材の変更、運搬方法の変更などを挙げているが、入札を経ずに工費の増額を繰り返していることに対し、専門家からは透明性や公平性を疑問視する声が上がっている。さらに政府が埋め立て土砂の採取予定地に沖縄本島南部の糸満市などを加えたことから、沖縄戦で犠牲になった人々の遺骨を含んだ土砂が、米軍施設の建設に使われる恐れが出ている。第二次大戦末期、本土防衛の「捨て石」にされた沖縄では、住民を巻き込んだ地上戦が行われた。県民の4分の1にあたる約12万人が亡くなり、今も約2,800柱の遺骨が見つかっていない。5年前に施行された「戦没者遺骨収集推進法」は、遺骨収集を「国の責務」と定めている。それも十分に果たさぬまま、土砂の確保を優先させるようなことは断じて認められない。

憲法施行から74年を迎えた5月3日、新型コロナウイルス感染拡大防止から、例年開催している有明防災公園での5.3憲法集会は今年も中止され、感染拡大をめぐる状況が予断を許さないことを踏まえ、国会正門前の行動とインターネット中継を併用する方式での開催となった。戦後76年、平和と民主主義、平和憲法が重大な危機を本格的に迎えているだけに、平和・人権・民主主義の憲法理念の実現に向けた取り組みが極めて重要である。

さらに、国労原爆被爆者対策協議会（被対協）による広島・長崎での慰霊式典の取り組みをはじめ、核なき世界の実現と脱原発社会の実現に向け、より一層、大衆運動を通じて世論喚起と運動の強化を図っていかなければならない。

そのためにも、引き続き平和フォーラムや「戦争をさせない1000人委員会」、「9条の会」などが取り組む各地での護憲運動・平和運動にも積極的に参加することとする。また、今年も被対協カンパは、組合員一人200円を目標に取り組み、原爆死没者慰霊式典の今後の運営等についてはさらに検討を行っていく。

10. 国際連帯活動の前進をめざして

I T F（国際運輸労連）は、交通運輸労組の世界的組織で、世界147カ国の670組合の連盟であり、組合員1,970万人を代表している。1896年にロンドンで結成され、

現在は海運・港湾・鉄道・路面・貨物旅客輸送・内陸水運・水産・観光・民間航空で働く労働者を組織している。

I T Fは、世界レベルで交通運輸労働者を代表し、グローバル・キャンペーンと連帯を通じて交通運輸労働者の利益を促進し、また、独立した民主的な労働組合運動の発展と基本的な人権・労働組合権の擁護にも寄与している。あらゆる形の全体主義、暴力、差別にも反対し、交通運輸労働者特有の問題に焦点をあて、鉄道労働者は「安全」、民間航空労働者は「エア・レイジ(迷惑行為)反対」、路面運輸労働者は「長時間労働反対」、内陸運輸労働者は「ライドシェア反対」、港湾労働者は港での「組合弱体化攻撃」の闘いの国際キャンペーンを行っている。

5年に1回開催される第44回世界大会は、2018年10月14日から24日にシンガポールで開催された。世界約140ヶ国、600組合から2,000名を超える参加者となり、日本からは11産別、約130名が参加した。大会では「交通運輸労働者の力の構築」をテーマに、過去4年間の活動総括と「組織人員の拡大と活性化」「革新的な運動の構築」「グローバル及び地域レベルの政策に影響を及ぼす」に焦点を当てた今後5年間の戦略に関して、方向性が確認された。

国労も世界の労働者に向けられたさまざまな弾圧を跳ね返し、「国際行動週間」などを通じて国境を越えて世界の交通運輸産業に働く労働者との連帯をさらに強めていかななくてはならない。

具体的には、今日までの経過と方針を踏襲し、活動を強めていくこととする。

- ① I T F活動への積極的な取り組みを進める。
- ② I T F鉄道部会及びアジア太平洋地域の活動に参加する。
- ③ 国外の鉄道労組との連帯・交流に取り組む。
- ④ 国内外における外国人労働者の人権・雇用問題に関する闘いへの連帯活動に取り組む。

11. 政治闘争の強化について

歴代内閣総理大臣の中で通算任期最長を記録した第二次安倍政権の政策踏襲を表明し、昨年9月16日に菅義偉新内閣が発足した。財務相や外相など主要閣僚を再任し布陣に目新しさがないとの見方も出る中、規制改革やデジタル庁の新設、地方経済の活性化など独自色もにじませた。しかし、河井案里参議院議員の2019年選挙をめぐる公職選挙法違反の買収罪有罪判決の確定、当選無効と辞任。森元首相の女性蔑視による失言や女性タレントを豚に見立てる演出案への批判が集中した東京オリ・パラ問題。後手後手に回ったコロナ対策など、財政資金を使って旅行・外食の需要を喚起するGo Toキャンペーンを主導してきた菅政権は窮地に陥っている。菅首相は「感染拡大防止と経済の両立」を掲げたが、その対応には、政府のコロナ分科会の経済専門家からも公然と批判が出ている。

菅政権にとって初の国政選挙となった参院広島選挙区再選挙と参院長野選挙区補

欠選挙、衆院北海道2区補選が4月25日投開票され、自民党は与野党対決となった広島と長野でいずれも敗れた。候補者擁立を見送った北海道を含め、「全敗」という結果に終わり、今後の政権運営に大きな打撃となった。

一方、安倍政権下で進められた憲法の空洞化は、憲法の平和主義にとどまらず、各種選挙や県民投票で示された民意を無視した辺野古新基地建設や、圧倒的な脱原発の世論を無視して進められる原発推進政策などをみれば一目瞭然である。菅首相は5月3日、改憲派団体が主催する集会にビデオメッセージを寄せ、緊急事態への備えを憲法に書き込むことについて「極めて重く大切な課題」などと発言。「緊急時において国民の命と安全を守るため国家や国民がどのような役割を果たし国難を乗り越えていくべきか、そのことを憲法にどのように位置づけるかは極めて重く大切な課題だ」と語っていることから、予断を許すことはできなし。

世界各地で新型コロナウイルスの流行に伴い、移民やマイノリティに対する差別や排外主義的な言動が目立ち始めているが、政治の責任において新型コロナウイルス感染に対する検査や医療体制の充実、また、経済が縮小する中で社会的弱者への救済対策が急務となっている。この機に乗じて改憲を目論む菅政権による不当な私権制限が起きないように政府の施策に対する監視を強めながら、新型コロナウイルス流行と結びついた差別やヘイトスピーチ、人権侵害を許さない取り組みを強化することも求められる。

今年9月には菅首相が自民党総裁任期満了となり、10月には衆議院が任期満了を迎えるが、現在の社会状況を踏まえ、政治闘争の重要性を認識し、反戦・平和・憲法擁護・民主主義擁護の立場であらゆる政治闘争を全力で取り組む。

具体的には

- ① 労働者・勤労国民の立場に立って、当面する政治課題に積極的に取り組む。
- ② 国民本位の政治を取り戻すために、当面する各選挙闘争を全力で取り組む。

12. 政党と労働組合の関係について

国労は戦後一貫して、反戦・平和・護憲・民主主義擁護を中心とする立場で政治闘争を闘ってきた。今後も、この基本方針を堅持して運動を進めていく。

戦争につながるあらゆる策動に反対し、闘いを強めていくこととする。

組合員の思想・信条を保障し、国民本位の暮らしを保障する政治、平和と民主主義の確立をめざす政党との協力・共同の関係を構築していくこととする。

13. 全国交運共済生協の加入促進について（別途）

14. 労金運動の推進について

労働金庫は、1950年に岡山と兵庫で設立され、1953年に定められた「労働金庫法」に基づき、労働組合や生協などが資金を出し合って設立した労働者福祉施設の金融機関であり、国労もその設立に大きく関わってきた。

労働金庫は営利優先の市中の金融機関と違い、組合員から預かった資金を住宅や教育・マイカーローンなどに使われており、融資の99パーセントは個人・組合員向けとなっている。

根拠法である『労働金庫法』において、「非営利」「直接奉仕」「会員平等」という、事業運営についての原則が定められ、全国の労働金庫は、これらの原則に基づき、これまでも個人・組合員本位の事業運営を実践してきたが、勤労者一人ひとりの生涯にわたり、その立場に立った、良質な商品・サービスの提供を行うことが本来的な役割・存在意義であるとされている。

労働金庫は1997年5月16日、『お客様本位の業務運営に関する取組方針』を策定・公表し、これまで取り組んできた勤労者本位の事業運営の精神・活動を踏まえ、変化する時代の要請に応えるべく、「ろうきんの理念」のもと、勤労者の暮らしを守り、より豊かにする運動を展開してきた。

今後とも、労働金庫設立の理念と今後の健全経営のため、あらためて労働金庫の利用を全組合員に広めていくとともに、各級機関での利用を拡大・推進していく。

VI. 全国協議会の現状と今後の活動について（別途）

全国貨物協議会

国鉄清算事業協議会

ソフトバンク協議会

自動車協議会

Ⅶ. 財政の確立

2021年度予算は、〇〇〇〇名で編成する。

組合財政の基盤は、組織運営の基礎であることから、組織拡大と財政基盤確立を一体のものとして位置付け、以下の通り財政執行を行うものとする。

1. 2021年度予算編成については財政議題による。
2. 財政専門委員会を設置し、財政基盤確立に向けた検討を行う。
3. 財政の有効活用、経費節減にむけた取り組みを促進する。

Ⅷ. 闘いの展開

1. 新執行部の成立は〇月〇日とする。
2. 各級機関は、大会で決定された方針を全機関・組合員に徹底し、闘いの前進を図る。
3. 各エリア・地方本部は10月末を目途に大会を終了し、機関整備を図る。
4. 組織の強化・拡大を図る。
5. 安全・安定輸送確立に向けた闘いを継続・強化する。
6. 期末手当・労働協約など秋季年末闘争に全力をあげる。
7. 職場の民主化、健全な労使関係を確立する闘いに全力をあげる。
8. 中央闘争委員会を設置する。
9. 中央委員会は、〇月に開催する。